

■募集する県営住宅の団地名

団地名	構造、階数	型別（管理戸数）
西条東団地 西条市新田258	中耐、3階	3DK（54戸）
新屋敷団地 西条市小松町新屋敷甲2422-2	簡耐、2階	2DK（84戸）
東予団地 西条市国安158-10	中耐 4・5階	3DK（80戸）
御陣家南団地 西条市丹原町池田1224-20	木造、2階	3DK（4戸）
新居浜南団地 新居浜市庄内町4-4	中耐 3・4階	3DK（50戸）
新居浜東団地 新居浜市庄内町1-4	中耐、3階	3DK（48戸）
多喜浜団地 新居浜市阿島1-8	中耐、3階	3DK（36戸）
多喜浜第2団地 新居浜市阿島1-7	中耐、3階	3LDK（21戸） 2DK（9戸）
磯浦団地 新居浜市磯浦町乙362-1	中耐、5階	3LDK（10戸）、2DK（15戸） 1LDK（5戸）

※家賃は申込者の収入で決定されます。

■県営住宅の補欠入居者を募集します

県営住宅の空家が生じた場合の、補欠入居者を募集します。入居は、3月6日(火)以降の空家発生次第となります。

※入居順位は抽選で決定。

■募集する団地名

左表のとおり

■受付期間

2月1日(木)～9日(金)

■抽選の日時・場所

3月5日(月) 14時

西条地方局7階大会議室  
■申込先 西条地方局5階  
建築指導課

TEL 0897-5611300  
※申込用紙は、1月中旬から  
申込先で配布します。

■放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビやラジオで授業を行う正規の通信制大学です。現在、平成19年4月の入学生を募集しています。  
心理学・福祉・経済・歴史

など幅広い分野を学べ、15歳以上の方なら、好きな科目を1科目からでも学べます。  
詳しい資料を無料進呈しますので、お気軽にお問い合わせください。

■出願期間 2月15日(木)まで  
■問合せ 放送大学愛媛学習センター（愛媛大学内）  
TEL 089-923-8544

■西条地区防犯協会の職員（書記）を募集します

■応募資格

平成19年4月2日現在、西条市に居住する18歳以上30歳未満の方で、高校卒業または平成19年3月までに高校卒業見込みで、採用期日（平成19年7月1日）までに普通運転免許を有する方。

■採用試験日 2月中旬

■試験場所 西条西警察署

■応募方法

1月31日(水)までに西条地区防犯協会（〒793-0002 8 新田133-1）へ、履歴書（写真添付）を送付してください。

■問合せ 西条地区防犯協会事務局（西条警察署内）

TEL 0897-5610110

守って防ごう！  
インフルエンザ

インフルエンザは例年1月をピークに3月にかけて流行し、短期間で小児から高齢者まで大勢の人々を巻き込みます。日ごろから十分な栄養や休養をとるよう心がけ、インフルエンザにかからないよう抵抗力をつけましょう。



平成21年5月までに **裁判員制度** がはじまります！

ここからはじまる！裁判員制度 Q & A

Q：裁判員に選ばれたら、どのようなことをするのですか？

A：次のような仕事をするようになります。

①公判に出席する（公開）  
裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に刑事事件の審理（公判といいます）に出席します。公判はできる限り連続して開かれます。公判では提出された証拠物や書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問が行われます。

②評議、評決をする（非公開）  
証拠をすべて調べた後、事実を認定し、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを裁判官と一緒に論議し（評議）、決定する（評決）ことになります。

③判決宣告（公開）  
評議内容が決まると裁判官と裁判員が法廷に臨み、裁判長が判決の宣告をします。判決の宣告により、裁判員の仕事は終了します。

詳しくは…松山地方裁判所のホームページ <http://www.courts.go.jp/matsuyama/>